

平成20年7月25日

事業主様

兵庫県建築健康保険組合

平成20年度保健事業の見直しについて

平素は、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、保健事業は被保険者及びその被扶養者に対する健康教育、健康相談、健康診査等を実施することによって被保険者等の健康の保持増進を図ることを目的とするものですが、本事業の推進が医療給付を適切なものとするにつながり、ひいては組合財政の安定化にも寄与するものです。

平成20年度保健事業について、次のとおり見直しを行うこととしますので、ご理解いただきますようお願いいたしますとともに、被保険者及び被扶養者の皆様への周知徹底について、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

1 電話健康相談事業の廃止について

電話健康相談事業については、「いつでもつながる心と体の安心コール 24時間365日無休・無料」をキャッチフレーズにして、平成19年11月1日から平成20年3月31日まで試行的に実施し、平成20年4月以降も継続して実施しているところです。

しかし、相談を受ける方が非常に少なく、今後、増加することが期待できないと思われまので、電話健康相談事業は平成20年9月30日をもって廃止することとします。

2 癌検診の充実について

平成20年度保健事業の一環として、郵送自己検診補助事業を平成20年10月に実施する予定です。

郵送自己検診補助事業では、癌検診のうち子宮頸癌検査、肺癌検査、大腸癌検査、胃癌検査及び前立腺癌検査を実施します。

癌検査のなかで、乳癌検査が含まれていませんので、乳癌検診補助事業について、次のとおり平成20年度事業として追加します。

○ 乳癌検診補助事業

- ・ 検査内容
乳腺エコー・マンモグラフィによる乳癌検診
- ・ 補助対象者
被保険者・平成20年4月1日現在、35歳以上の被扶養者（昭和48年4月1日以前に生まれた者）
- ・ 補助金
1人当たり3,000円以内の実費
- ・ 実施機関
被保険者・被扶養者が希望する検診実施機関
- ・ 請求方法
事業主を経由して、「乳癌検診補助金請求書」に領収書（コピーでも可）を添付し、平成21年2月27日までに兵庫県建築健康保険組合に提出する。

支給決定日	支給決定金額	常務理事	事務長	課長	係
平成 年 月 日	¥				

平成20年度	款	保健事業費	項	保健事業費	目	疾病予防費
--------	---	-------	---	-------	---	-------

乳癌検診補助金請求書

被保険者証の記号・番号		事業所の所在地・名称				
記号		所在地				
番号		名称				
被保険者氏名						
受診者氏名・続柄		氏名		続柄		
乳癌検診を受診した医療機関の所在地・名称、受診した年月日並びに支払金額		医療機関	所在地			
			名称			
		受診年月日		平成 年 月 日		
		支払金額		¥		

上記のとおり乳癌検診を受診しましたので、補助金を請求します。

平成 年 月 日

〒

被保険者住所

被保険者氏名

印

兵庫県建築健康保険組合理事長 様

委任欄	この補助金の受領を下記代理人に委任します。	平成 年 月 日
	被保険者氏名	印 (上記の請求書印と同一印)
	代理人 〔 事業所所在地及び 名称・事業主氏名 〕	印

払渡希望の銀行名	預金種別	当座・普通	名義人
銀行 支店	口座番号		

(留意事項)

- 被保険者及び平成20年4月1日現在、35歳以上の被扶養者（昭和48年4月1日以前に生まれた者）を対象として補助します。
- 乳腺エコー・マンモグラフィによる乳癌検診を受診した場合、1人当たり3,000円以内の実費を補助します。
- 受診医療機関は、被保険者・被扶養者が希望する検診実施機関です。
- この請求書は、事業主を経由して、領収書（コピーでも可）を添付し、平成21年2月27日までに兵庫県建築健康保険組合に提出してください。
- 補助金は、事務費の軽減等を図るため、事業所の所定の口座にまとめて振込みをさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。